

会 議 録

1 開催した会議の名称

令和7年度第1回佐賀県国民健康保険運営協議会

2 開催日時

令和8年2月3日(火曜日)18時30分から19時30分まで

3 開催場所

(所在地)佐賀市城内1丁目1番59号

(会場名)佐賀県庁新館4階 特別会議室

4 出席者

委 員：長尾由紀子委員、佛坂委員、早川委員、前川委員、江口委員、野口委員、

田中委員

佐賀県(事務局)：大橋健康福祉部副部長、高取国民健康保険課長 他5名

5 議題

(1) 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算報告

(2) 令和8年度国民健康保険事業費納付金について

(3) 保険税率の一本化及び市町業務の集約について

6 会議録

以降のとおり

議題Ⅰ【令和6年度国民健康保険事業特別会計決算報告】

(委員)

先ほどの説明の中で、剰余金については税率抑制のために活用することを検討しているということで聞きましたが、活用というのはどのような方法になるのでしょうか。

(佐賀県)

保険税率の抑制のために活用する方法としましては、まず国民健康保険税は基本的に歳入(税込以外)と歳出(保険給付費等)を差し引いた残額を各市町で課税し徴収するために設定されます。よってこの残額を小さくするために、基金を取り崩して歳入に充てることによって税率を低下させる、抑制させるということが可能であり、今後はそのようなことが実施できればと検討をしております。

(委員)

県国保財政は毎年度黒字ということで記載がありますが、収入とだけ記載しているだけで、要因が分かりづらいと思います。なぜ黒字だったのか、実際は基金を取り崩して歳入に入れて、黒字になった等の場合があると思いますので黒字の要因をもう少し、記載していただいた方が、より分かりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(佐賀県)

今後は要因が分かるような資料内容としたいと思います。

(委員)

スライド3の1人当たり保険給付費の伸び率ですが、令和2年度でマイナスがありましたが、それ以降は少しずつ伸び率が増加しているような気がしますが、これをどのように見ればいいのかを教えていただきたいです。

(佐賀県)

1人当たりの保険給付費の伸び率ですが、令和1年度から記載しており、平成30年度の1人当たり保険給付費が379,878円、令和1年度が389,779円でこの増加割合が2.61%ということになります。

令和2年度のマイナスの伸び率は何かと申しますと、1人当たり保険給付費が前年度よりも減ったというところになります。この要因としましては、コロナウイルスが流行の兆しを見せた時であり、被保険者が全体的に受診控えをされたという点と手指消毒やマスクの着用されたところによるインフルエンザや感冒の罹患が減ったことが考えられます。

ただし、令和3年度以降はコロナウイルスが流行したことによる受診増加やパンデミックがありましたので、1人あたりの保険給付費の伸び率が高くなりました。

その後、令和4年度や令和5年度に関してはコロナウイルスの流行も落ち着きを見せたため、伸び率が令和3年度よりも少し小さくなっており、もちろん医療の高度化等で伸びてはいますが、コロナウイルスのような伝染病が再び流行しない限り、急激な伸びは今後ないかと考えられます。

議題2【令和8年度国民全体事業費納付金】

(委員)

説明資料のスライド5ですが、保険給付費が671億円とありますが、これについては診療報酬の改定や今議論されている高額療養費の見直しなどは反映されているかどうか、もしお分かりになったら教えていただきたいです。

(佐賀県)

ご質問いただきました件ですが、診療報酬改定の約2.2%増というものを見込んだ金額であります。高額療養費の見直しにつきましては影響金額が見込みづらいところでございます。高額療養費の見直しについては被保険者の自己負担が増えることとなるため、現在の見込み額は実際の保険給付費額より少し多めに見込んでいるかもしれません。

(委員)

スライド5の医療費指数反映係数 α の引き下げは、市町ごとの医療費の大小による税率の差を無くしていくためのものと思いますけれども、一方で市町ごとに努力して医療費を下げるために、いろんな保健指導や保健事業を行い、健康でなるべく医療機関に受診しないで済むような努力をされていると思います。その点の評価についてどうお考えなのか聞かせていただければと思います。

(佐賀県)

御質問については、保険税率の一本化に関わってまいりますが、保健事業についての評価等については、現在検討段階でございます。確定ではございませんが、保健事業などでの努力を金銭的なものではなく、事業評価として取り組みを確認し、好事例は

各市町に横展開して強化していきたいと考えております。また、改善の余地があるところについては県が伴走をしながらベースアップを施せないかを検討しているところでございます。このように保険税率の一本化を見据えて、県全体での医療費の適正化を図れないかというところで今検討しているところでございます。

議題3【保険税率の一本化及び市町業務の集約について】

（委員）

先ほど御説明いただいた、保険税一本化や各市町の業務を集約させることなどが全国の都道府県でもそのような動きがあるのか、それとも佐賀県独自なのかというところを教えてください。

（佐賀県）

保険税率の一本化と市町業務の集約ですが、保険税率の一本化につきましては、こちら全国的な動きとなっております。保険税率の完全統一を達成している都道府県は2府県あり、大阪府と奈良県です。2府県に追随するように、各都道府県は保険税率の一本化の目標年度というものを設定しており、佐賀県においては令和9年度に保険税の一本化（準統一期間）と令和12年度に完全統一を目標として掲げております。

では市町業務の集約ですが、佐賀県はかなり先進的な動きを見せております。他の都道府県は基準を揃え、税率を揃える段階ではありますが、佐賀県においては保険税率の一本化が目前であることと各市町から市町業務の集約、業務の効率化というところを目指して欲しいと要望いただいております。よって、他の都道府県よりも進んだ検討ができている状況です。

（委員）

別紙の資料ですが、一人当たりの納付金額の令和8年度と令和7年度の差額のところで、介護分に関しては多くの市町で減っていますが、医療分に関しては市町によって大きく増減があります。医療分について要因があれば教えていただけますか。

（佐賀県）

医療分の差額の大小ですが、各市町の医療費や所得などや市町の公費（歳入）の増減が影響しているため、その要因は様々でありであり、この場での御説明ができません。

県としても、今後保険税率の一本化に向けて各市町の要因分析を行い、差が出ないようにできれば良いと思っております。

(委員)

スライド 11 の令和12年度の保険税率の完全統一のことですが、市町の方と合意が取れているということですが、住民の方に広報する際に、住民から疑問や質問があると思いますが、これに対してどのような対応を考えていらっしゃいますか。

(佐賀県)

まだ検討段階でありますので、最終的にどうなるかは未定ですが、市町において広報していただき、県も同様に広報いたします。その際には想定される質問事項については Q&A を作成し対応したいと考えています。もちろん県に御連絡いただければ、真摯に御説明差し上げたいと思っております。

また広報につきましては単発ではなく、保険税率の一本化が達成されるまで、定期的に行い、かつ内容も被保険者向けにわかりやすくしたいと思っております。

(委員)

収納率が上回っている、好成績を残している市町に関して、先ほど言われたように横展開でそういう良い事例として、紹介していくということもありますが、一方で、ここまで良いという意識が湧き、現行以上に集めようとしめない等の事例が発生したりはしないのでしょうか。

防止措置と言うのかはわかりませんが、本来はかなりの収納率を目指せるし、実力がある市町に関して、収納率の高さを評価する、頑張っている市町についてメリットがあるような制度を検討されているのかがあれば教えてください。

(佐賀県)

現在、市町とは収納率についての維持・向上策を検討しております。維持・向上策は国保財政を安定的に保つため、税收という歳入の確保というところで収納率は伸ばす必要があります。伸ばすためにどのようなことをやれば改善できるのかを市町と話し合っているところでございます。

また、市町の歳出として保健事業があり、その中に特定健診がございます。佐賀県の特定健診の受診率は約 40%で被用者保険と比べますと、非常に低くございます。この要因としては、被用者保険においては雇用している人へ健康診断が義務付けられており、一環として特定健診を受けることが可能であるためと考えられます。

一方、国保の被保険者は農家であったり自営業であったりするため、自ら特定研修を受ける必要があり、特定健診に行こうという思いがないと受診に結びつかないところでございます。

もちろん、現行のままでなく、特定健診を受けていただいて、早期発見早期治療につなげていき、医療費は下げていかなければならないと考えております。

国民健康保険の被保険者の医療費を削減していくためにも、国保の保健事業については、しっかり取り組んでいきたいと思っております。そのためにも市町が行っている効果的な保健事業は、全市町に展開し推進したいと思っております。収納率については、佐賀県の収納率は全国でも上位でございます。令和5年度では全国で3位であり、高い収納率を維持させていこうというところで、こちらも横展開を図りながら、歳入（税収）の確保として国保財政を安定化させていきたいと考えております。

以上